

請 願 文 書 表 (平成24年3月26日定例会提出)

請願第12号

市税徴収問題にかかわる一連の疑惑解明に関する請願書 (議会運営委員会付託)

平成24年3月16日受理

請 願 者 奈良市高畑町163番地の14
平和・民主・革新の日本をめざす奈良市民の会
(奈良市革新懇)
事務局長 檜 垣 泰 弘
紹介議員 井 上 昌 弘

(要旨)

奈良市の税金徴収問題にかかわる疑惑が発覚していますが、この間の議会の質疑だけでは十分解明されたとは思えないため、議会に地方自治法第100条に基づく委員会を設置し、さらに解明をしてください。

(理由)

現在、奈良市政をめぐる、市民の信頼を失墜させる事件が続出し疑惑のデパートとも言われています。とりわけ、市民の税金を扱う2人の幹部職員(当時)が、現在わかっているだけで、4200万円以上も着服し懲戒免職になりました。

また、市税の個人と法人の高額税滞納者リストが市役所外部に流出し、地方公務員の職務上の守秘義務違反の疑惑が持たれています。

さらに、市税滞納者について滞納処分の手続をせず、平成22年度約5000万円の市税が不納欠損処理されていることが明らかになりました。

以上元職員による公金着服、市民の税情報流出疑惑、市税約5000万円の不納欠損処理について貴議会に地方自治法第100条に基づく委員会を設置し、調査・解明をしてください。

以上請願いたします。